

知多市監査委員規程第 1 号

知多市監査委員公印規程（昭和 4 5 年知多市監査委員規程第 2 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

知多市監査委員

代表監査委員 市 原 健太郎

附 則

この規程は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

(下線部分は改正箇所)

改正後					改正前				
(公印台帳)					(公印台帳)				
第4条 事務局長は、公印台帳を作成し、 <u>全ての</u> 公印について作成、改刻又は廃止の <u>都度</u> 必要な事項を登載しなければならない。					第4条 事務局長は、公印台帳を作成し、 <u>すべての</u> 公印について作成、改刻又は廃止の <u>つど</u> 必要な事項を登載しなければならない。				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
公印の種類	ひな形	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	公印の種類	ひな形	書体	寸法 (ミリメートル)	用途
代表監査委員印及び監査委員印	(略)	(略)	(略)	(略)	代表監査委員印及び監査委員印	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	事務局印	知多市監査委員事務局印	てん書	方18	一般文書用
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	事務局長印	知多市監査委員事務局長印	てん書	方18	一般文書用